保護具着用管理責任者教育

主催　名古屋東労働基準協会

保護具着用管理責任者については「労働安全衛生規則等の一部を改正 する省令等の施行について」（令和４年５月 31 日付け基発 0531 第９号）の記の第４の２(２)において「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任することができない場合は別途示す保護具の管理に関する教育(以下「保護具着用管理責任者教育」という)を受講した者を選任すること、また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任する場合であっても保護具着用管理責任者教育を受講することが望ましいとされています。今般、保護具着用管理責任者に対する教育を実施いたしますので是非ご受講ください。講習修了者には修了証を交付します。

日　　時　２０２７年　１月　２８日(木)　９：20～16：30

会　　場　名古屋市工業研究所 管理棟３階　第１会議室

名古屋市熱田区六番三丁目４-４１　地下鉄名港線「六番町」下車３番出口すぐ

※公共交通機関のご利用にご協力下さい

受 講 料　会員 15,000 円 ／ 非会員 18,500 円 (税・テキスト代込み)

【取替式防じん防毒マスク・使い捨て防護手袋】は協会にて用意し各自に差し上げます。

申込方法　この申込書をＦＡＸ願います。

ホームページ『名古屋東労働基準協会』から WEB 込みも可能です。

名古屋東労働基準協会　TEL 052-890-4466　FAX 052-890-4477

支払方法　講習開始１０営業日前までに、下記振込先にお支払いください。

＜振込先＞

三菱 UFJ 銀行　堀田支店　普通預金　６５６０２９　名古屋東労働基準協会

※振込手数料はご負担ください

※　1月１９日(火)を過ぎますと、キャンセル・変更・受講料等の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

保護具着用管理責任者教育　申込書

会社名	住所〒	
担当者所属・氏名	TEL	FAX
	MAIL	
受講者氏名(フリガナ) 生年月日　　年　　月　　日	受講者氏名(フリガナ) 生年月日　　年　　月　　日	